

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十四条第一項の規定によつて、次の者を生産事業者登録簿から抹消した。

平成三十一年三月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	三 一 二 五 七	生産事業者の氏名 又は名称	生産事業者の住所	生産事業の内容	事業所の名称	事務所の所在地
七 五 三	小 田 知 子	奥 田 政 美	山 県 郡 安 芸 太 田 町 大 字 八 一 九 六	幼苗の育成・ 幼苗以外の苗 木の育成	小 田 知 子	山 県 郡 安 芸 太 田 町 大 字 六
			三 次 市 東 河 内 町 八 五 〇	幼苗の育成・ 幼苗以外の苗 木の育成	奥 田 政 美	三 次 市 東 河 内 町